

令和3年度第1回 茨城支部健康づくり推進協議会の概要報告

開催日	令和4年2月14日 月曜日 15:00~17:00 (オンライン開催)
出席委員	金澤委員、日下委員、小又議員、庄司委員、中島委員、中崎委員、本橋委員、渡邊議長 (五十音順)
事務局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、保健グループ長補佐、保健専門職、保健グループ主任、企画総務グループ長補佐、企画総務主任、企画総務スタッフ
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被扶養者の特定健診の受診拡大について 2. 特定保健指導の推進について 3. 健康宣言事業所の拡大について
議事概要 (主な意見等)	<p>1. 議題1「被扶養者の特定健診の受診拡大について」資料に基づき説明を行いました。</p> <p>【健康保険委員代表】 市町村が行う集団健診に加え、一般の医療機関で特定健診を請け負ってくれる施設を増やした方が良いのではないか。</p> <p>【保健医療関係者】 受診者が減る要因として、次の3点が考えられる「会場を変えること」「時期を変えること」「予約制にすること」、コロナの影響により集団健診でこれらの事が全て該当してきている。コロナ禍において、受診者数を取り戻すためには、長期的(2~3年)な視点で対策に取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>《事務局》 県内では約600か所の医療機関でも受診可能になっています。周知不足も考えられるので、効果的な方法で広報をしていきたい。 また、集団健診については、市町村や関係機関と連携し、情報共有を図りながら対策を考えていきたい。</p> <p>2. 議題2「特定保健指導の推進について」資料に基づき説明を行いました。</p> <p>【学識経験者】 外部委託先として専門機関とあるが、開業保健師への委託が可能であれば、選択肢の幅が広がるのではないのでしょうか。</p>

【健康保険委員】

健康保険委員をもっと活用し、事業所内で特定保健指導の働きかけを行ってもらえる事は出来ないのでしょうか。

《事務局》

現状の外部委託先は、契約条件を満たしている専門機関が対象となっており、開業保健師との契約は困難であります。今後、契約条件等に動きがあればお伝えしていきたい。

また、健康保険委員の活用については、指導対象者が特定されてしまう事もあるので、個人情報に配慮しながら協力していただく方法を検討したいと考えます。

3. 議題3「健康宣言事業所の拡大について」資料に基づき説明を行いました。

【行政等】

例年9月に全国労働衛生週間を実施しており、その際にリーフレット等の配布を行い、周知することは可能であります。

【行政等】

今後、県として労働局や協会けんぽと連携し、健康経営の取り組みをより進めていきたいと考えます。なお、健康経営推進事業所に認定されると、ハローワークの求人票に認定企業である旨を表示することが可能になり、メリットの一つと考えます。

《事務局》

県や労働局などの各関係機関と連携・協力し、健康経営の取り組みを進めていきたいと考えます。

特記事項

次回の開催は未定。
